

氏名 <small>(法人にあっては名称)</small>	日本郵便株式会社
住所	広島市中区東白島町19-8
計画期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日
基準年度(*1)	平成30年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	郵便局 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：8611)
事業の概要	郵便局数：164局、中国支社、中国郵政研修センター

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<p>各郵便局において、1か月ごとに燃料(灯油、軽油、重油、ガス及び電気)数値を把握し、システム入力することで、毎月の推移状況などを確認することができる。それにより進捗管理を図り、取組を徹底することで目標達成を目指す。</p>

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30年度	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	9,207 t-CO ₂	8,931 t-CO ₂	3.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		8,931 t-CO ₂	3.0 %
目標設定の考え方	省エネルギー法において努力目標とされているエネルギー消費原単位年平均1%削減、3年間で3%削減に併せ、CO ₂ 排出量についても年平均1%削減、3年間で3%削減という目標に設定しました。		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30年度	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
			%
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方			

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

次のとおり措置を実施。

- ・こまめな消灯（使用していないエリアの消灯、比較的明るい窓際エリアでの消灯など）
- ・夏季軽装の実施
- ・空調温度の設定（冷房は28℃、暖房は18℃に設定）
- ・冷暖房の運転時間の短縮
- ・使用しない電気機器の主電源オフの徹底
- ・電気機器の省エネモードの設定
- ・乗用エレベーターの利用抑制（2アップ、3ダウン）

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

特になし

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

当社の環境基本宣言の中で、温室効果ガス排出の抑制に関して「わたしたちは、業務車両等からの排出ガス削減に取り組み、地球温暖化の防止に努めます。」と制定している。

5 その他の取組

当社では、広島中央郵便局など一定規模以上の郵便局において独自の環境マネジメントシステムを運用しており、Plan-Do-Check-Act のPDCA サイクルに基づき、環境活動を継続して推進しています。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。